

介護保険運営協議会	
第3回 (R4.3.17)	資料2

令和4年度地域包括支援センター実施計画について

1. 総合相談及び権利擁護業務

- ・地域の高齢者の総合相談・支援
- ・高齢者虐待の早期発見並びに詐欺や悪質商法の啓発、注意喚起
- ・成年後見制度の活用・促進

2. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ・地域の介護支援専門員の相談支援
- ・ケアマネジメント力のスキルアップを図るための研修会の実施
- ・ＩＣＴリテラシーの向上

3. 在宅医療・介護連携の推進

- ・医療機関と介護関係者との連携体制の構築
- ・人生会議（ACP）の普及啓発

4. 生活支援体制整備の推進

- ・地域課題の把握や地域住民の支え合いの仕組みづくりの支援

5. 認知症総合支援の推進

- ・普及啓発、本人発信支援
- ・認知症の予防
- ・医療・ケア、介護サービス、介護者への支援
- ・認知症バリアフリー、社会参加支援・若年性認知症の人への支援

6. 地域ケア会議の推進

- ・高齢者個人に対する支援を充実させるための会議の開催

7. 一般介護予防事業の推進

- ・住民主体の通いの場である「いきいき百歳体操」や「高齢者サロン」の継続支援
- ・介護予防の基本的な知識の普及啓発

8. 家族介護支援業務

- ・「介護者のつどい」の実施及び介護相談による介護者支援
- ・参加者相互に心理的な支え合いができる仕組みづくりの支援

9. 予防給付業務

- ・介護保険の要支援認定者に対する適切なケアマネジメントの実施